

東京TSネットセミナーVol.11 開催レポート（2023年12月16日開催）

2023年12月16日（土）に「刑事事件における情状鑑定～トラウマインフォームドケアの視点を踏まえて」をテーマにセミナーを実施いたしました。今回も株式会社TKC様に会場をお借りして、会場とオンラインのハイブリット型で開催しました。

講師には、立正大学社会福祉学部教授で臨床心理士・公認心理師の村尾泰弘さんをお招きしました。第一部では、はじめに、東京TSネット共同代表で弁護士の中田から「情状鑑定～刑事裁判における状況～」をテーマに、刑事事件における情状鑑定の概要や弁護人の立場からみた情状鑑定の意義等についてお話をさせていただきました。その後、村尾さんより、本セミナーのテーマであるトラウマインフォームドケアの視点を踏まえた刑事事件における情状鑑定についてご講演をいただきました。

まず、総論的なお話として、村尾さんのご経験を踏まえた本鑑定と私的鑑定の違いや鑑定事項の内容、各鑑定の流れ等について、お話しいただきました。過去にご担当された事件を題材に、具体的な鑑定事項や鑑定結果、処遇意見の検討過程、鑑定に対するポイント等についてご説明いただいたことで、私自身、私的鑑定の実際についてリアルなイメージを持つことができ、大変勉強になりました。

続いて、「トラウマインフォームドケア」とは何かについて具体例を用いてご説明いただき、あわせてトラウマの特性や治療原理について、実際の行動療法である持続エクスポージャー法等を題材にしながらかかりやすくご解説いただきました。

そのうえで、トラウマインフォームドケアの視点から、刑事事件・少年事件における情状鑑定・加害者支援をどう考えるかについて、村尾さんのお考えをお話しいただきました。その中でも、「トラウマの観点から見ると、加害者支援では加害者自身が被害体験と加害体験をリンクさせること（＝被虐待体験を他者に理解してもらうことによってはじめて自分の加害行為をきちんと理解できること）が重要となるのではないか」というお話や、「そのためには支援者が加害者を受容する（＝評価を入れずに加害者と共感する）ことが重要であり、評価機関たる裁判所の職員ではない弁護士やソーシャルワーカー等こそがその役割を担い得るのではないか」というお話は、まさに私たち東京TSネットの活動とつながるものであり、改めて私たちが行う支援の意義やあり方について考えるき

かけとなりました。第二部では、まず、更生支援コーディネーターで精神保健福祉士の酒井より「情状鑑定を踏まえた支援体制の構築～A S Dの診断を受けた方の事例～」というタイトルで、東京TSネットの更生支援コーディネーターの取り組みのご紹介と情状鑑定を踏まえた支援に関する事例報告をさせていただきました。支援活動を行う更生支援コーディネーターの立場から、情状鑑定を踏まえた支援の方法等の実際についてお話しさせていただくことで、参加者のみなさまに情状鑑定を踏まえた支援の実際について知っていただくとともに、情状鑑定に対する多角的な視点を持っていただく機会を提供することができたのではないかと思います。最後に村尾さんのほか、中田、酒井を交えて、鑑定者・弁護士・更生支援コーディネーターそれぞれの立場から参加者の質問にお答えするパネルディスカッションを行いました。

多くのご質問をいただき、すべてをご紹介することはできませんでしたが、情状鑑定やトラウマインフォームドケアについてより理解を深め、今後の支援のあり方を考える上でとても有意義なディスカッションになったと思います。ご参加いただいたみなさま、今回はご参加いただきありがとうございました。今後もみなさまに関心を持っていただけるセミナーを実施していきたいと思えます。次回もどうぞご期待ください。

東京TSネット学生サポーター 赤間大晟